

STEP 留学簡易マニュアル
(2000年9月1日作成)

STEP 留学の手続

1. 参加の条件

15歳から25歳のワイズメン、ワイズウイメンの子女及び孫、または対象年齢のワイズメン、ワイズウイメンで、3~11週間家から離れられる者。

2. 留学申込み手続き

申込みの際には以下の書類が必要となります。

申込書 APPLICATION FORM (STEP Form 1 添付)

下記の申込み手数料振込み証明書を添付し、出発の5ヶ月前までにスポンサークラブ所属の区事業主任まで提出して下さい。

小論文 本人の趣味、将来の夢、本人の関わるワイズマン活動、他団体での活動、リーダーシップ・ポジション経験の有無などを記載のこと。

写真 3枚

旅行確認書 CONFIRMATION OF TRAVEL (STEP Form 4 添付)

交換留学直前、または直後に別の旅行を希望する場合に必要となります。

提出された申込書ほか関係書類は以下のルートで留学希望国に送付され、ホストファミリー選びが行われます。

所属スポンサークラブ 所属区事業主任 地域事業主任 国際事業主任 留学希望地域事業主任 留学希望国・区事業主任。

YEPP 留学の流れ

・ホストファミリーの選抜

留学希望国・区事業主任は、留学希望地域事業主任より送付されてきた申込書に基づきホームステイ期間中に学生の参加できるプロジェクトを見つけたホストファミリーを選び、申込者と組合せます。

・準備活動の開始

組合せがうまくいけば区事業主任は受入れ確認書、Confirmation of Placementを作成し、スポンサー区事業主任に送付します。この時点で学生とホストファミリーが直接コンタクトし、各種準備活動を開始することになります。

所要費用

1. 参加費

申込み手数料として55スイスフランが必要となります。支払い方法はジュネーブの国際協会事務局宛に銀行振込で支払い、振込み証明書を上記申込書に添付します。

2. 旅費・滞在費

受け入れ国ホストファミリーの最寄の空港までの往復旅費は、STEP学生の両親が負担します。ホームステイ先での住居費、食費などの滞在費はホストファミリーの負担となりますが、化粧品、衣服、ギフト代、個人的な電話代、国内旅行、社交行事への参加、など留学期間中の個人的な支出は学生の負担となります。

3. パスポート・ビザ取得費用、保険料

パスポート・ビザは本人が取得することになります。通常STEPに必要なのは観光ビザです。また、交換留学期間中はホストファミリーに経済的な負担をかけないため、疾病、傷害、死亡等の不測の事態に対応した十分な補償内容の保険に保険に加入して下さい。

その他

この簡易マニュアルは、西日本区作成のSTEPマニュアルをベースに、クラブよりの照会時における部事業主査の第一次的に対応資料として作成したものです。

内容的にはSTEP実施に際しての基本的事項の説明にとどまっておりますので、実際の派遣・受入れに際しては、区事業主任に詳細な情報をご照会下さい。

以上